

# お知らせ版



## ◎健康課より

### かんたんフィットネス 教室(夜コース) 参加者募集

楽しみながら運動習慣を身につけましょう！

ストレッチ、筋力トレーニングなどを実践し楽しく運動習慣を身につけ、生活習慣の改善をめざします。

▼対象 町内にお住まいの40歳～69歳の方(初回参加の方に限りです。)

▼定員 先着25名

▼日時 7月24日から10月16日までの毎週金曜日(全12回)午後7時～9時

▼場所 上三川いきいきプラザ 保健センター

▼費用 540円(セラバンド代)

▼申込方法 電話にてお申込みください。

## ▼問い合わせ先

健康課 成人健康係

☎(56) 9133

### 元氣アップ栄養教室 参加者募集

年齢を重ねるにつれて女性はホルモンバランスが崩れて骨が弱くなります。いつまでも元気な生活が送れるよう、体操やカルシウムたっぷりの料理を紹介いたします。

▼日程・テーマ 7月21日(火)「女性のための骨元氣講座」

▼対象 町内にお住まいの40歳～74歳の女性

▼時間 午前9時30分～午後1時30分

▼場所 上三川いきいきプラザ

▼費用 500円

▼定員 先着24名

▼申込み締切 7月14日(火)

## ▼申込・問い合わせ先

健康課 成人健康係

☎(56) 9133

### 元氣いっぱい!!赤ちゃん ボランティア募集

町では、町内の中学生・高校生を対象にサマースクールを実施します。その中で、「赤ちゃんふれあい体験」を行います。

学生が赤ちゃんとふれあうことで、育児の楽しさや大変さを実感し、命の大切さや家族に大切に育てられたことを知る機会につながっています。中高生とのふれあい体験にご協力いただける赤ちゃんを募集します。

▼日時 8月4日(火)午後1時15分～2時(受付:午後1時～)

▼場所 上三川いきいきプラザ 保健センター

▼募集人数 生後3か月～10

## 今月の納期 納期限 7月31日(金)

固定資産税……………第2期  
国民健康保険税…第1期  
介護保険料……………第1期  
後期高齢者医療保険料…第1期  
連絡先=税務課 納税係

☎(56) 9121

## 今月の休日納税相談

日時=7月26日(日)  
午前 8時30分～  
11時00分  
場所=1階 税務課窓口  
連絡先=税務課 納税係  
☎(56) 9121

## 上三川町 交通事故発生状況

	4月	5月
件数	14件	4件
負傷者数	19人	6人
死者数	0人	0人

ぜひ多くの方に献血へのご協力をお願いいたします。

## ▼問い合わせ先

栃木県保健福祉部薬務課

☎028(623)3119

## 献血の実施について

次のとおり献血を実施いたします。この機会にぜひご協力をお願いいたします。

▼日時 8月24日(月) 午後1時30分～午後4時

▼対象年齢 16歳～69歳

(65歳以上の方の献血については、60歳から64歳までの間に献血経験がある方に限ります。)

▼場所 上三川いきいきプラザ 検診ホール

## ▼問い合わせ先

健康課 成人健康係

☎(56) 9133

## 7月は「愛の血液助け 合い運動」1月間です

毎年夏は長期休暇などにより、学校や企業、団体などからの献血への協力が得られにくく、一時的に献血者が減少することがあります。

そこで、7月1日から31日までの1か月間「愛の血液助け合い運動」を全国で展開します。

○福祉課より

「動く知更相」の開催

療育手帳の再判定及び相談を巡回して行う「動く知更相」が開催されます。

▼日時 8月25日(火) 午前10時～

▼場所 下野市保健福祉センター 1階 ならびに 館

▼内容 ①療育手帳の再判定等 ②その他生活相談等

▼申込期限 7月24日(金)

▼申込・問い合わせ先 福祉課 福祉人権係 ☎9128

○保険課より

国民健康保険の高齢受給者証が新しくなります

70歳から74歳の方で、国民健康保険に加入されている方の高齢受給者証が新しくなります。

新しい高齢受給者証は、7月末に郵送しますので、古い受給者証は不正に使用されないためにも、各自で破棄していただくか、保険課窓口まで返却してください。

※自己負担割合は前年度の所得、年齢によつて異なります。

▼問い合わせ先 保険課 国保年金係 ☎9134

○誕生日が昭和19年4月2日以降の方

70歳の誕生日の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方は誕生日)の診療から、窓口負担が2割になります。

○誕生日が昭和19年4月1日までの方

平成27年8月以降も1割負担のまま変わりません。

※同じ世帯で、一定以上の所得がある70歳以上の被保険者(本人を含む)がいる人は3割負担となります。

▼問い合わせ先 保険課 国保年金係 ☎9134

国民健康保険の限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

入院の窓口負担額が月単位で一定の限度額にとどめられる限度額適用認定証と、入院時の食事代や生活療養費が減額される標準負担額減額認定証(住民税非課税世帯のみ)は、平成27年7月31日で有効期限が切れます。8月以降も認定証が必要な方は8月以降に保険課窓口にて申請をしてください。なお、認定証は申請のあつた月の初日より適用されます。

●要件 保険税の滞納がないこと。

●申請に必要なもの 被保険者証、印かん

▼問い合わせ先 保険課 国保年金係 ☎9134

金婚式を迎えられるご夫婦の皆様へ

町では毎年、敬老会において結婚50周年のご夫婦に記念品を贈り、お祝いをしております。今年度該当する方は、8月21日(金)までに保険課高齢者支援係まで届出書を提出してください。

届出書は、保険課窓口にありますので印かんを持参の上、お越しください。

▼該当者 平成27年中に結婚50周年になる夫婦(昭和40年1月1日～12月31日の間に婚姻の届けを出した方)

▼問い合わせ先 保険課 高齢者支援係 ☎9102

児童手当現況届・子育て世帯臨時特例給付金申請書の提出はお済みですか?

今年度は「児童手当現況届」と「子育て世帯臨時特例給付金申請書」が一枚になった用紙を、該当者に6月中旬頃に送付しています。

○児童手当

児童手当を引き続き受給するためには、町から送付された「現況届」の提出が必要です。

この届の提出がないと6月分以降の手当が受けられなくなりますので、提出されていない方は至急提出してください。

○子育て世帯臨時特例給付金

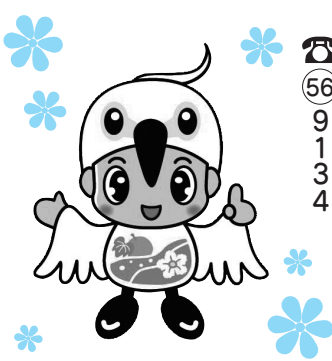
子育て世帯臨時特例給付金は、消費税率引上げの影響を踏まえ、子育て世帯へ支給される給付金です。

この給付金を受け取るためには申請が必要であり、提出された申請書をもとに審査を行い、支給します。

※公務員の方は町から申請書を送付しておりませんので、職場から児童手当の受給状況の証明を受けた申請書を受け取り、町に提出してください。

児童手当現況届・子育て世帯臨時特例給付金申請書がお手元に届いてない方は、確認をいたしますので下記までご連絡ください。

▶問い合わせ先＝福祉課 子ども・子育て係 ☎9130



○産業振興課より

計量モニター募集

県では、普段皆さんが購入している食品を一定期間、実際に計量していただくことで、計量への関心を深めていただくことを目的とした、計量モニター事業を行っています。今年度は上三川町で実施しますので、次のとおり計量モニターを募集します。

▼募集人数 10名(定員を超えた場合は抽選となります。)

▼活動内容 10月1日から10月31日の期間中に購入した商品のうち、調査対象商品について計量し、計量日誌に記入します。なお、はかりは、県から貸与されます。

▼資格要件 1

①現に町内に世帯を有している満20歳以上の方

②期間中、モニター業務に従事できる方

③過去に計量モニターの実験が無い方

④説明会に参加できる方

以上の条件を満たす方とします。

▼説明会 9月28日(月)

午後2時〜(概ね2時間程度を予定しています)

上三川町役場3階第2小会議室

▼謝礼等 6,000円(説明会参加費用2,000円、モニター謝金4,000円として)

▼申込方法 8月10日(月)までに、産業振興課商工振興係に電話でお申し込みください。

▼問い合わせ先 1

産業振興課 商工振興係

☎ 9150

○都市建設課より

町営住宅入居者募集

▼募集住宅 1

下町第一町営住宅

3DK 2戸

2DK 2戸

下町第二町営住宅

3DK 1戸

4DK 1戸

▼受付期間 7月1日(水)〜

7月15日(水)(土、日曜日を除く。)

▼家賃月額 1

下町第一

2DK(昭和50年築)

10,400〜20,500円

2DK(昭和52年築)

10,800〜21,300円

3DK(昭和53年築)

12,400〜24,300円

下町第二

3DK(平成3年築)

18,700〜36,800円

4DK(平成5年築)

21,500〜42,300円

※入居者の年収等により決まります。

※入居には、家賃の3か月分の敷金が必要です。

▼問い合わせ先 1

都市建設課 管理係

☎ 9146

○上下水道課より

7月は受益者負担金の納付月です

受益者負担金とは下水道が整備された区域の人にその建設費の一部を負担していただく制度です。

7月31日(口座振替日は21日)は受益者負担金第一期分の納期限になりますので、分割納付をお選びになられたお客様

につきましては、納期までに納付いただきますようお願いいたします。

ます。

なお、納期を20日以上過ぎますと督促手数料が発生しますので、ご注意ください。

▼問い合わせ先 1

上下水道課 業務係

☎ 9168

○税務課より

家屋を取り壊したら



固定資産税は毎年1月1日現在、土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。町では、家屋の新増築・取り壊しの調査に努めています。特に取り壊しの場合、把握できないことがありますので、家屋を取り壊した方又は取り壊す予定のある方は、税務課までご連絡くださいますようお願いいたします。

▼問い合わせ先 1

税務課 資産税係

☎ 9123

○他機関より

認定農業者制度について

認定農業者制度とは、農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの経営を計画的に改善するため「農業経営改善計画」を作成し、市町村が認定する制度です。認定農業者は担い手農業者とも呼ばれ、国や県、市町村等から様々な支援が受けられます。

なお、農業経営改善計画は5年間の計画ですので認定を受けてから5年が経過した場合は、再度計画を提出して再認定を受けないと認定農業者の資格を失います。詳細については、町農業公社にお問い合わせください。

▼問い合わせ先 1

(公財)上三川町農業公社

☎ 4312



**下水道排水設備工事責任  
 技術者試験のお知らせ**

▼日時 10月27日(火) 午後2時〜午後4時

▼場所 111-6 (宇都宮市 駒生1-1-6)

▼申込受付期間 7月1日(水)〜8月14日(金)

▼※当日消印有効

▼申込書類の配布時期及び場所 6月下旬に公益財団法人とちぎ建設技術センター及び町の上下水道課で配布します。

▼その他 受験資格については、試験案内をご覧ください。

▼申込・問い合わせ先 公益財団法人とちぎ建設技術センター

▼企画開発部 研修課 (宇都宮市竹林町1030-12)

☎028(626)3187



**下水道排水設備工事責任  
 技術者試験講習会及び  
 模擬試験のお知らせ**

▼日時 9月11日(金) 午前10時〜午後4時30分

▼場所 111-6 (宇都宮市 駒生1-1-6)

▼申込受付期間 7月1日(水)〜8月14日(金)

▼※当日消印有効

▼申込書類の配布時期及び場所 6月下旬に公益財団法人とちぎ建設技術センター及び町の上下水道課で配布します。

▼その他 受験資格については、試験案内をご覧ください。

▼問い合わせ・受験申込先 公益財団法人とちぎ建設技術センター

▼企画開発部 研修課 (宇都宮市竹林町1030-12)

☎028(626)3187



**下水道排水設備工事  
 責任技術者更新講習  
 会のお知らせ**

▼日時・場所 第1回 9月8日(火) 午後2時〜午後4時

第2回 9月10日(木) 午後2時〜午後4時

第3回 9月16日(水) 午後2時〜午後4時

第4回 9月27日(日) 午後2時〜午後4時

宇都宮市立南図書館(宇都宮市雀宮町56-1)  
 宇都宮市文化会館(宇都宮市明保野町7-66)

更新講習会案内 申込書類は、公益財団法人とちぎ建設技術センターから本人あてに6月下旬に送付します。

申込受付期間 7月1日

(水)〜7月31日(金)

※当日消印有効

▼更新講習会対象者 現在この資格を有し、有効期限が平成28年3月31日までの方。または、有効期限が平成27年3月31日で切れ、現在資格が失効している方。

▼問い合わせ先

公益財団法人とちぎ建設技術センター 企画開発部 研修課

☎028(626)3187



地方公務員法第16条(欠格事項)に該当しない方

▼募集期間 7月1日(水)〜31日(金)まで

※郵送の場合は、7月31日(金)の消印有効

▼受付場所 111-6 (宇都宮市 駒生1-1-6) 石橋地区消防組合消防本部総務課(下野市下石橋246番地1)

※申込用紙は、石橋地区消防組合消防本部総務課・石橋消防署・壬生消防署・上三川消防署において配布します。また、当消防組合ホームページからダウンロードできます。

▼問い合わせ先

石橋地区消防組合 消防本部 総務課

☎0509 ホームページ: <http://www.119-ifd.or.jp/>

**平成27年度石橋地区  
 消防組合職員募集**

採用予定人数 7名程度

採用予定職種 消防吏員

受験資格

・平成27年4月2日〜平成28年4月1日までに生まれた方

※いずれも日本国籍を有し、



# 薬師祭のお知らせ

## ●球技大会開催のお知らせ

今年も薬師祭では球技大会を開催いたします。種目はフットサルとソフトボールの2種目となっております。

毎年多くの方にご参加いただいております。豪華賞品もご用意しておりますので、皆様奮ってご参加ください。

- ▶日時=10月11日(日) 午前10時~
- ▶場所=自治医科大学構内 野球グラウンド、フットサルコート
- ▶募集締め切り=8月31日(月)まで
- ▶申込・問い合わせ先=  
大運動会部門長 医学部3年 古川遼  
☎080(5144)0428 ✉m13098rf@jichi.ac.jp

## ●協賛店の募集

毎年薬師祭にて、多くの企業、市民の皆様方から協賛金・協賛品のご協力をお願い致しております。つきましては、本年度も協賛店の募集をさせていただきます。

尚、ご協賛いただける場合は下記までご連絡ください。詳しい資料をお送り致します。皆様の絶大なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

- ▶申込・問い合わせ先=  
パンフレット部門長 医学部5年 伊藤里奈  
☎080(5112)9546 ✉m11007ri@jichi.ac.jp

## ●バザー物品提供のお願い

今年度も薬師祭ではチャリティーバザーを開催いたします。利益は全額、福祉・医療関係団体等への寄付を予定しております。つきましてはこの趣旨をご理解いただき、バザー物品の提供にご協力くださいますようお願い申し上げます。御都合が合います日時にこちらから回収に向かいますので下記までご連絡ください。

- ▼申込締切=7月14日(火)~9月13日(日)まで
- ▼問い合わせ先=  
バザー部門長 医学部1年 大西悠幹  
☎080(5254)8512 ✉m15025yo@jichi.ac.jp

お詫びと訂正

広報かみのかわ6月号32ページの薬師祭のお知らせにて、電話番号に誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。  
自治医科大学第44回薬師祭 一般企画参加団体募集のお知らせ  
問い合わせ先  
(誤)☎070(2152)2932→(正)☎080(9883)4009

平成26年中に  
家屋を新築等により  
取得された方へ

今月は、平成26年中に家屋を新築、増築及び改築により取得された方に対し、不動産取得税が課税されます。

納税通知書がお手元に送付された方は、納期限(平成27年7月31日)までに、最寄りの金

融機関又は県税事務所窓口にて納税してください。

御不明な点につきましては、宇都宮県税事務所にお問い合わせください。

### ▼問い合わせ先

宇都宮県税事務所 不動産

取得税担当

☎028(626)3014

3015

無料調停相談会を  
開催します

日時=7月17日(金)

午前10時~午後3時30分

場所=宇都宮市役所 14階

大会議室

▼相談内容=交通事故、金銭

の貸借(消費者金融、その他)、土地・建物の問題、相

続、離婚、扶養、その他民事

家事に関する一切の相談

▼問い合わせ先

○民事関係

宇都宮簡易裁判所

☎028(333)0030

○家事関係

宇都宮家庭裁判所

☎028(333)0042

裁判所職員採用一般職  
試験(裁判所事務官、  
高卒者区分)

▼受験資格

平成27年4月1日において  
高等学校卒業後2年以内の  
方及び平成28年3月31日ま  
でに高等学校を卒業する見  
込みの方(平成27年4月1  
日において中学校卒業後2  
年以上5年未満の方も受験  
可)

▼受付期間

(1)インターネット申込み  
(専用アドレス  
http://www-shiken.courts.go.jp/)

※7月14日(火)から7月23  
日(木)まで(受信有効)

(2)郵送による申込み

※7月14日(火)から7月17  
日(金)まで(7月17日消  
印有効)

▼試験日=9月13日(日)

▼問い合わせ先

宇都宮地方裁判所事務局総  
務課人事第一係

☎028(333)0005

### こころの相談

開催日＝7月26日(日)  
8月25日(火)  
相談時間＝午前9時～正午  
(1人あたり1時間)  
場所＝上三川いきいきプラザ  
共用相談室  
相談員＝カウンセラー  
※事前予約が必要です。  
▶問い合わせ先＝  
健康課 成人健康係  
☎(56)9133

### 隣保相談

地域住民の生活上の相談、  
人権にかかわる相談に応じます。  
▶日時＝7月25日(土)  
午前10時～正午  
▶場所＝東館南集会所  
おのさき ようこ  
▶相談員＝小野崎 洋子 相談員  
▶問い合わせ先＝  
福祉課 福祉人権係  
☎(56)9128

### 法律相談

日時＝7月19日(日)  
午前10時～午後1時(1人20分)  
場所＝上三川いきいきプラザ  
共用相談室  
相談員＝栃木県弁護士会弁護士  
申込期間(予約制)  
＝7月1日(水)～17日(金)  
費用＝無料  
連絡先＝福祉課 福祉人権係  
☎(56)9128 FAX(56)6868

### 心配ごと相談

日時＝毎週水曜日 午前9時～正午  
(第5水曜日、祝日を除く)  
場所＝上三川いきいきプラザ  
共用相談室  
内容＝日常生活上に生じる心配ごと、  
困りごとなど  
問い合わせ先＝  
上三川町社会福祉協議会  
☎(56)3166

### 税の分野でも 社会保障・税番号制度が 導入されます

社会保障・税番号制度の導入により、平成27年10月から、個人番号及び法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。税務署へ提出いただく申告書・法定調書等にも番号の記載が必要となります。

具体的には、

- ① 所得税や贈与税については、平成28年分の申告書から、1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から、1月1日以降に開始する課
- ② 法人税については、平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から、1月1日以降に開始する課
- ③ 消費税については、平成28年1月1日以降に開始する課

税期間に係る申告書から、相続税については、平成28年1月1日以降の相続又は遺贈に係る申告書から、

- ④ 相続税については、平成28年1月1日以降に開始する課税期間(1月分)に係る申告書から、
- ⑤ 酒税・間接諸税については、平成28年1月1日以降に開始する課税期間(1月分)に係る申告書から、
- ⑥ 法定調書については、平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係るものから、
- ⑦ 申請書・届出書は、平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から、個人番号・法人番号を記載していただくこととなっています。

※国税に関する社会保障・税番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の「社会保障・税番号制度について」をご覧ください。

▼問い合わせ先＝  
マイナンバーのコールセンター(全国共通ナビダイヤル)  
☎0570(20)0178  
※通話料がかかります。

### 介護教室のご案内



地域包括支援センターでは、高齢者を介護しているご家族等が、高齢者の特徴や介護に関する知識や技術等について学ぶ『介護教室』を開催いたします。参加希望の方は「上三川町地域包括支援センター」までご連絡下さい。

▼日時＝7月23日(木)午後5時15分から午後6時30分まで  
▼場所＝デイサービスほほえみ上三川  
▼内容＝「衣類着脱の仕方」  
▼参加定員＝15名(定員になり次第締め切りとさせていただきます。)

▼問い合わせ先＝上三川町地域包括支援センター  
☎(56)5513

### 上三川北地域福祉センターカレンダー

開館時間＝午前8時30分～正午、午後1時～5時(●印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
				1	2	3	4						1		
7	5	6	7	8	9	10	11	8	2	3	4	5	6	7	8
	12	13	14	15	16	17	18		9	10	11	12	13	14	15
	19	20	21	22	23	24	25	7	16	17	18	19	20	21	22
	26	27	28	29	30	31			23	24	25	26	27	28	29
									30	31					

▶問い合わせ先＝☎(56)6685

